**平成30年度　子宮頸がん検診の事業評価のためのチェックリスト調査結果**

仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目について

　市町村が、検診機関と委託契約を結ぶ際に仕様書に明記すべき必要最低限の項目が、国の「我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」から示されています。この項目について市町村が委託契約にあたり仕様書等で確認できているかを調査しました。43市町村から回答があり、すべての市町村が仕様書を作成していました。各項目を仕様書に明記している場合に「はい」と回答しています。

**１　各項目の集計結果**

